(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4399521号

(45) 発行日 平成22年1月20日(2010.1.20)

(**P4399521)** (24)登録日 平成21年11月6日 (2009.11.6)

(51) Int.Cl.	FI		
HO1L 21/824	2 (2006.01) HOIL	27/10 651	
HO1L 27/108	(2006.01) HO1L	27/10 621C	
C23C 16/18	(2006.01) HO1L	27/10 621Z	
HO1L 21/28	(2006.01) HO1L	27/10 621B	
HO1L 21/285	(2006.01) C23C	16/18	
		請求項の数 47 (全)	L5 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2002-566534 (P2002-566534)	(73) 特許権者 594201869	
(86) (22) 出願日	平成14年2月11日 (2002.2.11)	モスエイド テクノロ	コジーズ インコーポ
(65) 公表番号	特表2004-532512 (P2004-532512A)	レイテッド	
(43) 公表日	平成16年10月21日 (2004.10.21)	Mosaid Teo	chnologies
(86) 国際出願番号	PCT/US2002/004090	lncorpora	ated
(87) 国際公開番号	W02002/067302	カナダ国 ケー2ケー	- 2エックス1 オ
(87) 国際公開日	平成14年8月29日 (2002.8.29)	ンタリオ カナタ ノ	ヽインズ・ロード 1
審査請求日	平成16年3月8日 (2004.3.8)	1番地	
(31) 優先権主張番号	09/789, 335	(74)代理人 100106851	
(32) 優先日	平成13年2月20日 (2001.2.20)	弁理士 野村 泰久	
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74)代理人 100074099	
		弁理士 大菅 義之	
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 キャパシタ、キャパシタ用電極、集積回路キャパシタ、及びそれらの製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

集積回路内のキャパシタであって、

貴金属、合金、金属化合物、多結晶シリコン及びそれらの組合せからなるグループから 選択された物質で構成され、プラグに接触した第1導電層と、

該第1導電層に接触し、厚さが20nm~100nmであり、50原子%を超える<u>Rh</u> を含有する高ロジウム構造と、

厚さが1nm~20nmであり、前記高ロジウム構造と直接接触した酸化ロジウム層と

該酸化ロジウム層と直接接触したキャパシタ誘電体層と、

10

該キャパシタ誘電体<u>層上に形成され、50原子%を超えるRhを含有する貴金属合金層</u>で構成された上部電極と

を備えたキャパシタ。

【請求項2】

前記貴金属合金層が<u>、R</u>h - Pt合金で構成されている、請求項<u>1</u>に記載のキャパシタ

【請求項3】

前記上部電極が、前記キャパシタ誘電体層と、前記上部電<u>極と</u>の間に、第2の酸化ロジウム層を含む、請求項<u>1</u>に記載のキャパシタ。

【請求項4】

50

それぞれの前記酸化ロジウム層の厚さが、1nm~20nmである、請求項3に記載の キャパシタ。 【請求項5】 前記上部電極の厚さが、20nm~100nmである、請求項1に記載のキャパシタ。 【請求項6】 前記キャパシタが、コンテナ形に形成されている、請求項1に記載のキャパシタ。 【請求項7】 前記キャパシタが、スタッド形に形成されている、請求項1に記載のキャパシタ。 【請求項8】 10 前記キャパシタ誘電体層が、5を超える誘電率を有する材料で構成されている、請求項 1に記載のキャパシタ。 【請求項9】 前記キャパシタ誘電体層が、10を超える誘電率を有する材料で構成されている、請求 項1に記載のキャパシタ。 【請求項10】 前記キャパシタ誘電体層が、20を超える誘電率を有する材料で構成されている、請求 項1に記載のキャパシタ。 【請求項11】 前記キャパシタ誘電体層が、チタン酸バリウムストロンチウム(BST)で構成されて 20 いる、請求項1に記載のキャパシタ。 【請求項12】 前記BSTの厚さが、8nm~40nmである、請求項11に記載のキャパシタ。 【請求項13】 前記キャパシタ誘電体層が、酸化タンタル(Ta 。〇 。)を含む、請求項1に記載のキ ャパシタ。 【請求項14】 前記Ta,O₅の厚さが、3nm~20nmである、請求項13に記載のキャパシタ。 【請求項15】 一連の層からなるキャパシタ用電極であって、 30 少なくとも70原子%のRhを含有するRh-Pt合金である貴金属合金で構成された 第1の層と、 50原子%を超えるRhを含む第2の層と を備えたキャパシタ用電極。 【請求項16】 前記第1の層の厚さが、20nm~100nmである、請求項15に記載のキャパシタ 用電極。 【請求項17】 5を超える誘電率を有する誘電体層と、 該誘電体層と接触した電極とを備え、 40 該電極が、少なくとも70原子%のRhを含有するRh-Pt合金で構成された高ロジ ウム構造を含む 集積回路キャパシタ。 【請求項18】 ポリシリコンプラグを介して、下層の半導体基板と電気的に接続している状態に形成さ れた、請求項17に記載の集積回路キャパシタ。 【請求項19】 少なくとも70原子%のRhを含有するRh-Pt合金で構成された高ロジウム層を成 膜するステップ、および

該高ロジウム層の上に、5を超える誘電率を有する誘電体層を成膜するステップ を含む集積回路の製造方法。

(2)

【請求項20】

前記誘電体層の上に、少なくとも70原子%のRhを含有するRh-Pt合金で構成された第2の高ロジウム層を成膜するステップをさらに含む、請求項<u>19</u>に記載の集積回路の製造方法。

【請求項21】

それぞれの前記高ロジウム層のRh含有量が、96原子%<u>を</u>超え<u>てい</u>る、請求項<u>20</u>に 記載の集積回路の製造方法。

【請求項22】

前記誘電体層を成膜する前に、前記高ロジウム層の上に、直接酸化ロジウム層を成膜す るステップをさらに含む、請求項19に記載の集積回路の製造方法。

【請求項23】

前記第2の高ロジウム層を成膜する前に、前記誘電体層の上に、直接酸化ロジウム層を 成膜するステップをさらに含む、請求項<u>20</u>に記載の集積回路の製造方法。

【請求項24】

集積回路用のキャパシタを形成する方法であって、

所定のキャパシタ形状を形成するステップと、

該キャパシタ形状に合致するように、貴金属、合金、金属化合物、ポリシリコン及びそれらの組合せからなるグループから選択された物質で構成された第1導電層を形成するステップと、

前記キャパシタ形状に合致するように、50原子%を超えるRhを含有する高ロジウム ²⁰ 構造を前記第1導電層上に形成するステップと、

該高ロジウム構造の上に、直接酸化ロジウム層を形成するステップと、

高い誘電率を有する誘電体層を、直接前記酸化ロジウム層の上に成膜するステップと、 前記誘電体層の上に、直接酸化ロジウム層を形成するステップと、

50原子%を超えるRh<u>と他の貴金属との合金で構成された</u>高ロジウム構造を、前記誘 電体層上の酸化ロジウム層の上に形成するステップと

を含むキャパシタの形成方法。

【請求項25】

<u>前記第1導電層上の前記高ロジウム構造及び前記酸化ロジウム層上の</u>前記高ロジウム<u>構</u> 造のうちの少なくとも1方のRh含有量が、96原子%<u>を</u>超え<u>てい</u>る、請求項<u>24</u>に記載 のキャパシタの形成方法。

30

10

【請求項26】

<u>前記第1導電層上の前記高ロジウム構造及び前記酸化ロジウム層上の</u>前記高ロジウム構造の<u>うちの少なくとも1方</u>を形成するステップ<u>を</u>、化学気相成長<u>法によって行う</u>、請求項 24に記載のキャパシタの形成方法。

【請求項27】

前記<u>化学気相成長法</u>が、有機金属化学気相成長(MOCVD)<u>法である</u>、請求項<u>26</u>に 記載のキャパシタの形成方法。

【請求項28】

前記MOCVD<u>法</u>で使用される前駆体ガスが、Rh(⁵ - C₅H₅)(CO)₂とN ⁴⁰ 2 Oである、請求項27に記載のキャパシタの形成方法。

【請求項29】

前記MOCVDにおける成膜温度が、200 ~550 である、請求項<u>28</u>に記載の キャパシタの形成方法。

【請求項30】

前記第1導電層上に形成された前記高ロジウム構造が、Rhと他の貴金属との合金で構成されている、請求項2<u>4に</u>記載のキャパシタの形成方法。

【請求項31】

<u>前記第1導電層上の</u>前記高ロジウム構造の上に、直接酸化ロジウム層を形成するステップが、前記高ロジウム構造の上面を酸化する処理を含む、請求項24に記載のキャパシタ 50

の形成方法。

【請求項32】

前記<u>誘電体</u>層の上に、直接酸化ロジウム層を形成するステップが、最初に金属ロジウム <u>層</u>を成膜し、次いで該金属ロジウム層全体を酸化する処理を含む、請求項<u>24</u>に記載のキ ャパシタの形成方法。

【請求項33】

前記酸化する処理が、O、O₂、NO、N₂OおよびH₂Oからなるグループから選択 された、酸素を含む雰囲気に、前記金属ロジウム層を曝露することを含む、請求項<u>32</u>に 記載のキャパシタの形成方法。

【請求項34】

10

前記酸化する処理が、300 <u>~</u>800 の温度で実施される、請求項<u>33</u>に記載のキャパシタの形成方法。

【請求項35】

前記酸化ロジウム層を形成するステップが、化学気相成長を含む、請求項<u>24</u>に記載の キャパシタの形成方法。

【請求項36】

前記化学気相成長による処理において、Rh(⁵ - C₅H₅)(CO)₂ガス及び酸 化剤を使用する、請求項35に記載のキャパシタの形成方法。

【請求項37】

前記化学気相成長が、200 <u>~</u>550 で実施される、請求項<u>36</u>に記載のキャパシ ²⁰ 夕の形成方法。

【請求項38】

前記誘電<u>体</u>層を成膜するステップが、前駆体Ba(DPM)₂(tet)、Sr(DP M)₂(tet)およびTi(O-i-C₃H₇)₄を使用したチタン酸バリウムストロ ンチウム(BST)の化学気相成長を含み、DPMがビス(ジピバロイルメタナト)であ り、tetがテトラグリムである、請求項24に記載のキャパシタの形成方法。

【請求項39】

前記化学気相成長が、400 <u>~</u>700 で実施され、続いて、BSTが、酸素を含む 雰囲気中で400 <u>~</u>650 でアニールされる、請求項<u>38</u>に記載のキャパシタの形成 方法。

【請求項40】

前記誘電<u>体</u>層を成膜するステップが、前駆体 B a (thd)₂およびSr(thd)₂ 、ならびにTi(イソプロポキシ)₂(thd)₂またはTi(O-i-Pr)₂(th d)₂を使用したチタン酸バリウムストロンチウム(BST)の化学気相成長を含み、t hdがテトラメチルヘプタンジオナートである、請求項<u>24</u>に記載のキャパシタの形成方 法。

【請求項41】

前記化学気相成長が、500 <u>~</u>800 で実施され、続いて、BSTが、酸素を含む 雰囲気中で400 <u>~</u>650 でアニールされる、請求項<u>40</u>に記載のキャパシタの形成 方法。

【請求項42】

前記誘電<u>体</u>層を成膜するステップが、ArとO₂の混合ガス中で、Ba_{0.5}Sr_{0.5} 5 TiO₃で構成されたターゲットを、高周波マグネトロンによりスパッタリングし、前 記チタン酸バリウムストロンチウム(BST)を形成することを含む、請求項<u>24</u>に記載 のキャパシタの形成方法。

【請求項43】

急速熱処理装置(RTP)を使用して、N₂環境中で1分間、BSTをアニールするステップをさらに含む、請求項<u>42</u>に記載のキャパシタの形成方法。

【請求項44】

前記誘電体層を成膜するステップが、ヘリウムによって運ばれたTa(OC₂H₅) ₅ 50

40

ガスを使用して、酸化タンタル(TaO、)を形成する化学気相成長を含む、請求項24 に記載のキャパシタの形成方法。 【請求項45】 前記化学気相成長が、350~~550 で実施される、請求項44に記載のキャパシ タの形成方法。 【請求項46】 前記TaO〟を、400 ~500 で、紫外光の中で、30秒~10分間、Oっまた は03雰囲気中でアニールするステップをさらに含む、請求項45に記載のキャパシタの 形成方法。 【請求項47】 前記TaO、を、700~850 で、10分~2時間、酸素または水蒸気雰囲気中 でアニールするステップをさらに含む、請求項45に記載のキャパシタの形成方法。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本発明は、高い誘電率を有する絶縁材料に対して良好な、信頼できる、強固(robust)な 接触を有する電極構造に関し、詳細には、これらの電極構造および高誘電率材料を用いて マイクロエレクトロニクスデバイス中にキャパシタを形成することに関する。 【背景技術】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ キャパシタは、集積回路設計、特にダイナミックランダムアクセスメモリ(DRAM) などの高密度メモリチップの設計において極めて重要なデバイスである。 [0003]静電容量は、誘電体と接触する電極の面積と絶縁材料の誘電率とに比例する。1枚のチ ップ上のデバイス数が増やされる傾向にあり、デバイスをますます小さくする必要が生じ てきたため、キャパシタを製造する方法も変更を余儀なくされた。チップの表面積をあま り使用せずに、電極の接触面積をどうやって増やすかという問題に対しては、キャパシタ のトポグラフィを変更するという方法が採られた。とりわけ、上下に積み上げられた平面 層からデバイスがなる以前の「フラットサンドイッチ(flat sandwich)」 構成に代わって、「コンテナ(container)」構成、「スタッド(stud)」

30

10

20

[0004]

構成などが使用されるようになった。

コンテナキャパシタは、絶縁材料層にあけられた穴またはバイアの中に作られる。キャ パシタを構成する積層構造は、これらの層が順々に成膜されるので、バイアの形状に一致 する。したがって、電極の接触面積には、コンテナの円筒形の側面と円形の底面とが含ま れる。いくつかの設計では、円筒形の外表面も使用することができる。それでもこのキャ パシタは、バイア頂部の円形開口の大きさしかチップ表面積(「フットプリント」)を占 有しない。

[0005]

同様に、一連の成膜、フォトリソグラフィおよびエッチング段階を通して電極材料の柱 40 (column)を形成し、その上に柱の外表面に合致した追加のキャパシタ層を成膜す るスタッド構成のキャパシタを作ることもできる。この場合も、全電極 / 誘電体接触面積 、すなわちキャパシタの有効表面積に比べて、キャパシタが占有するチップの表面積は小 さい。このキャパシタの有効表面積には、柱の円筒形の側面および頂部が含まれる。 【0006】

小さな面積からより多くの静電容量を得る別の方法は、チタン酸バリウムストロンチウム(BST)、酸化タンタル(Ta₂O₅)などの高い誘電率(k)を有する誘電材料、いわゆるHDCを使用する方法である。これらの材料の難点は、高温下での処理中に酸素を 失う傾向があることである。これによって誘電特性の望ましくない変化が生じ、周囲の材料が酸化される可能性がある。さらに、これらの材料を形成するほとんどのプロセスは、

これらの下にあるポリシリコンプラグなどの集積回路の導電性要素を腐食させる可能性が ある酸化性の強い雰囲気下での処理を含んでいる。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0007】

したがって、集積回路中にキャパシタを形成するためのプロセスおよび材料であって、 高誘電率材料の使用と両立するプロセスおよび材料が求められている。 H D C からの酸素 の拡散に対する障壁(バリア)となり、かつキャパシタ電極に必要な導電特性を有する材 料を使用するのが有利であろう。

[0008]

10

20

本発明に係る一態様によれば、集積回路内のキャパシタが提供される。このキャパシタ は、貴金属、合金、金属化合物、多結晶シリコン及びそれらの組合せからなるグループか ら選択された物質で構成され、プラグに接触した第1導電層と、第1導電層に接触し、厚 さが20nm~100nmであり、50原子%を超える<u>Rh</u>を含有する高ロジウム構造と 、厚さが1nm~20nmであり、高ロジウム構造と直接接触した酸化ロジウム層と、酸 化ロジウム層と直接接触したキャパシタ誘電体層と、キャパシタ誘電体層上<u>に形成され、</u> <u>50原子%を超えるRhを含有する貴金属合金層で構成された</u>上部電極とを備える。例示 した実施の形態では、キャパシタが、スタッドまたはコンテナの形状であってもよく、高 ロジウム構造中に貴金属合金を含んでいてもよい。また、キャパシタ誘電体層には、高誘 電率材料を使用することが好ましい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$

本発明に係る別の態様によれば、一連の層からなるキャパシタ用電極が提供される。この電極は、少なくとも70原子%のRhを含有するRh-Pt合金である貴金属合金で構成された第1の層と、50原子<u>%</u>を超える<u>Rh</u>を含む第2の層とを備えている。 【0010】

本発明に係る別の態様によれば、集積回路の製造方法が提供される。この方法は、<u>少な</u> くとも70原子%のRhを含有するRh-Pt合金で構成された高ロジウム層を成膜する こと、およびその上に誘電<u>体層</u>を成膜することを含んでいる。この誘電<u>体層を構成する</u>材 料は5を超える誘電率を有することが好ましい。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

本発明に係るこれらの態様およびその他の態様は、以下の詳細な説明および添付図面を 検討することによって、当業者には容易に明白となろう。添付図面は本発明を例示するも のであって本発明を限定するものではない。

【0012】

本発明に係る好ましい実施の形態を、以下に図面を参照して説明する。当業者であれば 、本明細書に開示する原理および利点を他の電子装置に容易に適用することができよう。 本発明に係る電極は、揮発性材料に隣接した領域で、または高酸化性雰囲気中で処理され ⁴⁰ るときに、特に有用である。

【0013】

チタン酸バリウムストロンチウム(BST)、酸化タンタル(Ta₂O₅)、酸化ハフ ニウム(HfO₂)、酸化ジルコニウム(ZrO₂)、ケイ酸ハフニウム(HfO₂-S iO₂)、ケイ酸ジルコニウム(Z<u>r</u>O₂-SiO₂)、アルミナ(Al₂O₃)、酸化 ニオブ(Nb₂O₃)などのHDC(高誘電率)材料では、これらの材料よりも小さな誘 電率を有する材料で得られる静電容量密度よりも大きな静電容量密度が得られる。したが って、より小さな表面積でより大きな静電容量が得られるので、HDC材料を集積回路の キャパシタに使用することは非常に望ましい。残念なことに、これらの材料は、その後の 高温下での処理中に酸素を失う傾向があり、成膜、キュアリングおよび集積回路製造の全 体を通じて、周囲の材料が酸化される可能性がある。そのために、キャパシタを通り抜け る漏れ電流が生じることになる。

(7)

【0014】

HDC材料と接触する導電性電極層は、完全なキャパシタ構造を形成するのに必要なもう1つの構成要素である。下部電極は、HDC材料と基板との間の良好な電気的接触を維持することができなければならず、かつHDCの成膜およびアニール中における一般に600 を超える高酸化性雰囲気に耐えることができなければならない。白金などのいくつかの貴金属は酸素と反応しないが、これらの貴金属を通り抜けて酸素が拡散する。これによって、その下にあるコンタクトプラグ、シリコン基板などの近くの材料が酸化される可能性がある。当然ながら酸化によってこれらの要素の導電性が低下し、または破壊される

[0015]

本発明に係る好ましい実施の形態では、ロジウム(Rh)含有量の高いキャパシタ電極 構造を使用する。この電極は、酸素拡散バリアと導体の両方の役割を果たす。Rhを含ん だこの層は、純粋な金属Rh、または高濃度のRhを含む合金を含むことができる。この 電極は、後に述べるように、いくつかの方法で形成することができる。この電極を形成し た後は、Rhを含んだこの電極構造によって、HDCを劣化させることなく、かつ周囲の 材料を酸化させることなく、かつ電極の導電特性を失うことなく、後続の高温下での処理 を実施することが可能になる。開示した電極は、誘電体層と直接接触した少なくとも1層 の薄いRhO_x界面層を含んでいる。さらに、酸化ロジウムは、RhまたはRh合金電極 構造の結晶粒界に沿って優先的に形成され、通常は酸素が素速く拡散する経路を封鎖する

20

10

[0016]

図1は、好ましい実施の形態に従って形成されたキャパシタ10を示す模式的断面図で ある。この図の倍率は一律ではない。キャパシタ10は、その下の回路構成要素への導電 経路を形成しているコンタクト12の上に形成されている。好ましい実施の形態では、こ のコンタクト12がポリシリコンプラグを含み、より好ましくはコンタクト12が、その 表面に、薄い窒化チタン層などの導電性を有する拡散バリア14を含む。コンタクト12 は、一般に、絶縁層16を貫通して、半導体基板中のトランジスタの活性領域(図示せず)まで延びている。この基板は一般に、デバイスが形成された半導体材料の最下層を構成 する。例えば、基板には、単結晶シリコンウェーハ、エピタキシャルシリコン層、ガリウ ムヒ素およびその他のIII- V属の材料層が含まれる。

[0017]

キャパシタ10は、複数の導電層を含む第1の電極または下部電極20を含んでいる。 これらの導電層の少なくとも1層が、高ロジウム(ロジウム含有量が高い)層である。す なわち約50原子パーセントを超えるロジウムを含む。高ロジウム層は、好ましくは約6 0原子パーセントを超えるロジウムを含有し、約70原子パーセントから90原子パーセ ントのロジウムを含有することがより好ましい。

[0018]

図示した下部電極20は、第1の導電層または構造導電層22を含む。この層は、貴金属、金属合金、金属化合物、ポリシリコンまたはこれらの組合せ(例えばポリシリコンの上に窒化チタン)を含むことができる。図3~5の例から理解されるように、構造導電層22は、キャパシタ10の基本形状を画定することができる。しかし、当業者なら容易に 理解できるとおり、高ロジウム構造24を用いてキャパシタの形状を直接画定する場合には、この第1の層を省略することができる。

【0019】

図示した下部電極20は、第1の導電層22の上に高ロジウム構造24が設けられている。高ロジウム構造24は、1つまたは複数の高ロジウム層を含むことができる。好まし ⁵⁰

い例には、「純粋」(>96<u>原子</u>%)なロジウム;高ロジウム合金、好ましくは貴金属と の高ロジウム合金;および高ロジウムの貴金属合金の上に純粋なロジウム層が形成された 2重層が含まれる。本明細書で使用するとき、貴金属には、ルテニウム、パラジウム、オ スミウム、イリジウム、白金、銀および金が含まれる。白金は、高ロジウム合金に最も好 ましい貴金属である。2重層では、ロジウム合金が高ロジウム合金であることが好ましい が、合金に含まれるロジウムが少量であっても、比較的に厚い純粋なロジウム層が合金の 上にある場合には、高ロジウム構造24は高ロジウムとなりうることを理解されたい。

【0020】

図示したとおり、下部電極20は、さらに、高ロジウム構造24の上に直接形成された¹⁰ 酸化ロジウム(RhO_x)層26を含む。後に示す図2の説明から理解されるように、酸 化ロジウム層26は、高k(誘電率)誘電体層の成膜およびキュアリングの間に、自然に 形成される薄い界面層を含んでいてもよいが、成膜または成長させた層を含むことがより 好ましい。酸化ロジウム層26は、化学量論的にRh₂O₃の形態をしていることがより好 ましい。

[0021]

図示した誘電<u>体</u>層30は、高い誘電率kを有する材料である。本明細書で使用するとき、HDCとして知られる高誘電率材料には、誘電率が5よりも大きい、好ましくは10よりも大きい、最も好ましくは20よりも大きい材料が含まれる。これらの基準を満たす好ましい材料には、チタン酸バリウムストロンチウム(BST)、酸化タンタル(Ta₂O₅)、酸化ハフニウム(HfO₂)、酸化ジルコニウム(ZrO₂)、ケイ酸ハフニウム (HfO₂-SiO₂)、ケイ酸ジルコニウム(Z<u>r</u>O₂-SiO₂)、アルミナ(A1₂O₃)および酸化ニオブ(Nb₂O₃)が含まれる。

20

【 0 0 2 2 】

キャパシタ10は、複数の導電層を含む第2の電極または上部電極40を備えている。 酸化ロジウム層(RhO_x)42は、下部電極20のRhO_x層26に類似した層である。 この上部電極のRhO_x層42は、高ロジウム層44を成膜した後にHDC層をキュアリ ングする際に、またはその後の集積回路に対する別の熱処理中に、薄い界面層として形成 することができる。

【0023】

他の構成では、純粋なロジウムの薄膜を成膜し、次いでそれを完全に酸化させることに よってRhO_x層42を形成する。化学気相成長によって、HDC層上にRhO_x層42を 直接成膜することがより好ましい。その結果得られる酸化物が、化学量論的にRh₂O₃の 形態であることが最も好ましい。

【0024】

図示した上部電極40のRhO_x層42の上には、下部電極20の高ロジウム構造24 に類似した高ロジウム構造44がある。高ロジウム構造44は、1つまたは複数の高ロジ ウム層を含むことができる。先の高ロジウム構造24に対する説明と同様に、好ましい例 には、「高純度」(>96<u>原子</u>%)のロジウム;高ロジウム合金、好ましくは貴金属を含 む高ロジウム合金;および高ロジウムの貴金属合金の上に純粋なロジウム層が形成された 2重層が含まれる。この場合もやはり、高ロジウム合金に最も好ましい貴金属は白金であ る。当技術分野で周知のとおり、次いでこの上部電極を、それぞれのセルまたはアレイに パターニングすることができる。

【0025】

図2は、キャパシタを形成する方法の概要を示すフローチャートである。目標のキャパ シタ形状はいくつかの構成で形成することができるが、図1を参照して説明したように構 造導電層22を成形することによって形成することが好ましい(ステップ200)。さま ざまな可能性には、図1に示したデバイスが平面層からなるフラットサンドイッチ構造、 30

フォールディングスタックト構造またはトレンチ構造、および凸凹の表面(rugged surface)を有する構造が含まれる。これらの例は、本発明に係る実施の形態の 説明を助けるためのものであり、当業者が使用することができる他の構成を排除しようと するものではない。

(9)

【0026】

キャパシタ形状の好ましい実施の形態には、コンテナ構造およびスタッド構造が含まれ る。コンテナ構造は、絶縁材料層に形成された穴の中に作られる。例えば、図1に示した 構造導電層22をこの穴の形状に合わせて成膜することができ、後に論じるように、穴の 中のこの層の上に、キャパシタを構成する他の構造を形成する。スタッド構造は、構造導 電層22が材料の柱を構成するときに得られ、以降のキャパシタ構造はこの柱の表面に形 成される。当業者には、この最初の穴/柱構造の形成に含まれる手順は周知である。これ には成膜、フォトリソグラフィおよびエッチング処理が含まれる。

【0027】

続けて図2を参照する。このキャパシタ形状の上に、このキャパシタ形状に合致した高 ロジウム構造24を成膜する(ステップ220)。好ましい実施の形態では、この構造を 化学気相成長(CVD)、より好ましくは有機金属化学気相成長(MOCVD)によって 形成する。図1に関して先に説明したとおり、高ロジウム構造24は、1つまたは複数の 高ロジウム層を含むことができ、高ロジウムという用語は、純粋なロジウム、すなわちロ ジウム含有量が96原子パーセントを超えるロジウム、またはロジウム含有量が少なくと も50原子パーセント、好ましくは60原子パーセント超え、より好ましくは70原子パ ーセントから90原子パーセントであるロジウム含有量が高い貴金属合金を意味する。 【0028】

C V DまたはMOC V D による純粋なロジウム層の形成に使用する前駆体ガスは、 R h 2 (µ - Cl) 2 (CO) 4、 R h (⁵ - C₅ H₅) (CO) 2、 R h (⁵ - C₅ H 5) (1.5 - COD)、 R h (³ - allyl) (CO) 2、 R h (³ - ally 1) 3 および((PF3)) R h (²) 2 を含む、いくつかの揮発性ロジウム化合物の 中から選択することができる。他の周知の揮発性ロジウム化合物およびまだ開発されてい ない揮発性ロジウム化合物を使用することもできる。好ましい実施の形態では、 R h (⁵ - C₅ H₅) (CO) 2 が使用される。成膜温度は、好ましくは約200 から550 、より好ましくは250 から500 である。好ましいキャリヤガスは、 へリウムお よびアルゴンである。実験を行って、それぞれの前駆体ガスに最適な成膜条件を選ばなけ ればならないことを当業者は理解されたい。有機原料ガスを用いて真空下で形成した膜は 、炭素および酸素でかなり汚染されている可能性がある。しかし、前駆体ガスに水素を組 み合わせると、成膜するロジウム膜の純度を90<u>原子</u>%超えに高め、場合によっては98 <u>原子</u>%まで高めることができる。

【0029】

他の構成において、MOCVDによって高ロジウム合金を成膜させるときには、この層の形成に使用するガスが、純粋な元素を形成する複数のガスの組合せである。最も好ましい高ロジウム合金はRh-Pt合金である。白金の前駆体ガスの例には、メチル-シクロペンタジエニル白金(IV)-トリメチル(MeCpPt(Me)₃)がある。このガスを、成膜する膜の目標の合金組成が得られる割合で、ロジウムの前駆体ガスと組み合わせる。Rh前駆体ガスの流量は、約15sccmから100sccmであることが好ましい。反下前駆体ガスの流量は、約15sccmから100sccmであることが好ましい。反応室の圧力は、約1Torr(1.3×10²Pa)から80(1.0×10⁴Pa)である。Rh-PtのMOCVD処理の温度は、300 から500 、より好ましくは35 0 から460 である。好ましい酸化ガスは一酸化二窒素(N₂O)であり、流量は約 100sccmから1500sccmの流量で使用することもできる。

10

20



[0030]

高ロジウム構造の上に、直接酸化ロジウムを形成する(ステップ230)。一実施の形態では、高ロジウム層の一部を酸化することによってRhO_xを形成する。この酸化は、 O、O₂、NO、N₂O、H₂Oなどの酸素を含んだ、好ましくは約300 から800 、より好ましくは約400 から700 の雰囲気中で実行する。反応室の圧力は、約1 Torr(1.3×10²Pa)から660(8.6×10⁴Pa)とし、酸化は、約0. 5分から3.0分間続ける。

(10)

【0031】

他の構成では、酸化ロジウム構造を、直接化学気相成長によって形成することができる。このときには、流量約10sccmから100sccmの前駆体ガスRh(⁵-C₅H₅)(CO)₂、約50sccmから1500sccmの酸化剤(例えばN₂O)を使用し、反応室内の圧力は約1Torr(1.3×10²Pa)から80(1.0×10⁴Pa)とすることが好ましい。成膜温度は、200 から550 、より好ましくは300 から500 である。好ましい実施の形態では、続いてこの膜を、約0.5分から2.0分間、好ましくは約350 から460 でアニールして、結晶粒を粗大化させ、膜の炭素含有量を低下させる。

【0032】

ー般に、積極的な形成処理を行わなくても、後続の高ロジウム構造への高誘電率<u>(HD</u>) <u>C)</u>誘電<u>体層の</u>成膜およびアニーリングの間に(ステップ240)、ある程度の酸化ロジ ウム層が界面に形成される(ステップ230)。

【0033】

HDC層は、高い誘電率を有する任意の材料によって形成することができるが、HDC 層は、チタン酸バリウムストロンチウムを含むことが好ましい。チタン酸バリウムストロ ンチウム(BST)は、一般に、バリウム、ストロンチウムおよびチタンを含む揮発性反 応物を、酸素雰囲気の化学気相成長室(反応室)に導入することによって形成することが できる。1つのプロセスの例では、テトラメチルヘプタンジオナート(thd)を含む有 機金属前駆体を使用して、処理室(反応室)内の高酸化性雰囲気中で反応させる。このグ ループの前駆体の例には、Ba(thd)。およびSr(thd)。、ならびにTi(イソ プロポキシ)₂(thd)₂またはTi(O-i-Pr)₂(thd)₂がある。この化学気 相成長は、好ましくは約500 から800 、より好ましくは600 から700 の 温度で実施する。他のプロセスの例では、Ba(DPM)。(tet)、Sr(DPM)。 (tet)およびTi(O-i-C₃H₇)」を含む前駆体を使用する。DPMは、ビス(ジピバロイルメタナト)であり、tetはテトラグリムである。この成膜は、約400 から約700 で実施することが好ましい。続いてこのBST層を、酸素を含んだ雰囲気 中で、400 から650 、より好ましくは約550C の温度でアニールする。アニ ール雰囲気の例には、50Torr(6.5×10³Pa)から660Torr(8.8 ×10⁴Pa)、より好ましくは約660Torr(8.8×10⁴Pa)のO₂とN₂Oの 混合物が挙げられる。

[0034]

あるいは、酸化タンタル(Ta₂O₅)をHDC層として使用してもよい。酸化タンタル 40
は、ヘリウムガスによって運ばれたTa(OC₂H₅)₅ガスを使用し、約350 から5
50、より好ましくは約430 から500 で化学気相成長を行うことによって成膜
することができる。酸素ガスの流量は、約100sccmから1500sccm、反応室内の圧力は約1Torr(1.3×10²Pa)から20Torr(2.6×10³Pa)
である。このTa₂O₅を、400 から500 で、紫外光の中で、約30秒から10分間、好ましくは約3分間、O₂またはO₃雰囲気中でアニールする。あるいは、このTa₂O₅を、700 から850 、好ましくは約750 で、10分から2時間、より好ましくは約1時間、酸素または水蒸気雰囲気中でアニールしてもよい。

【 0 0 3 5 】

HDCの成膜(ステップ240)に続いて、HDC層の上に、直接上部酸化ロジウム層 ⁵⁰

30

を形成する(ステップ250)。一実施の形態では、ステップ230に関して先に述べた とおり、酸化ロジウム構造を化学気相成長によって形成してもよい。あるいは、厚さ約1 nmから10nm、より好ましくは約2nmから5nmの金属ロジウムの層を、HDC層 の上に成膜する。次いで、第1の酸化ロジウム層の形成(ステップ230)で、1つの可 能性として説明したとおり、この層を完全に酸化する。完成した酸化層の厚さは、最初の 金属ロジウム層の約2倍になる。

【0036】

酸化ロジウム層の上に上部高ロジウム構造を成膜する(ステップ260)。この成膜ス テップ260には、先にステップ220に関して説明した方法と同じ方法を使用すること ができる。

【0037】

本発明に係る好ましい実施の形態に従って形成された構造の例を図3~5に示す。 【0038】

図3は、スタッドキャパシタの例を示す断面図である。この図を参照することにより、 スタッドキャパシタを理解することができる。図の倍率は一律ではない。シリコン基板1 00の一部が、その上の絶縁層112とともに示されている。絶縁層112にはコンタクトホールがあり、このコンタクトホールには、ポリシリコンが埋め込まれたプラグ114 が形成されており、その上に薄い窒化チタン(TiN)または窒化チタンシリコン(Ti Si_xN_y)拡散バリア層116が被覆されている。拡散バリア層116の厚さは、約40 nmから200nmであることが好ましい。最初の白金柱118、その上の高RhのRh - Pt合金層120、HDC層122、別の高RhのRh - Pt合金層124、最も上の 別のPt層126を有するキャパシタ構造が形成されている。白金柱118の直径は、好 ましくは約50nmから1000nm、より好ましくは約50nmから500nmである 。高RhのRh - Pt合金層120、124の厚さは、好ましくは約20nmから1000 nm、より好ましくは20nmから50nmである。HDC層122の厚さは、BSTで は約8nmから40nm、Ta₂O₅では約3nmから20nmであることが好ましい。P t層126の厚さは約10nmから100nmであり、より好ましくは約20nmから50 nmである。

【0039】

図4は、コンテナキャパシタの例を示す断面図である。この図の倍率は一律ではない。 3 この場合も、シリコン基板100、および拡散バリア層116で覆われたポリシリコンプ ラグ114がある。プラグ114は、絶縁層112のコンタクトホールに形成されている。 厚い絶縁層130の中にコンテナホールが形成されている。現状の技術によるDRAM 回路設計では、コンテナホールの直径は好ましくは約50nmから1000nm、より好 ましくは約50nmから500nmである。コンテナの形状に合致したロジウム(Rh) 層132を有するキャパシタ構造が形成されている。Rh層132の厚さは好ましくは約 20nmから100nm、より好ましくは20nmから50nmである。この層を、Rh O_x層134、HDC層136および別のRhO_x層138が覆っている。それぞれのRh O_x層の厚さは、好ましくは約1.0nmから20.0nm、より好ましくは5.0nm から10.0nmである。HDC層136の厚さは、BSTでは約10nmから40nm イ 、Ta₂O₅では約3nmから20.mであることが好ましい。残った開口にはRh140 が埋め込まれている。

【0040】

図5は、別のスタッドキャパシタの例を示す断面図である。この図の倍率は一律ではない。基礎をなす構造は、図3および4に関して先に説明したものと同じである。このキャパシタ構造は、Rhからなるスタッドの形状をした下部電極150、これを覆うHDC層152、およびこのHDC層152を覆い上部電極を構成するRh層154を含む。スタッドの直径は、好ましくは約50nmから1000nm、より好ましくは約50nmから500nmである。HDC層152の厚さは、BSTでは約10nmから40nm、Ta205では約3nmから20nmであることが好ましい。上部Rh層は、好ましくは約20

20

10

n m から100 n m、より好ましくは20 n m から50 n m である。 R h 層 (下部電極) 150、154 および H D C 層 152 の境界に酸化ロジウムの薄い界面層が形成されてい る。

【0041】

本発明の好ましい実施の形態は、集積回路内にキャパシタを形成するためのプロセスおよび材料であって、高誘電率材料の使用と両立するプロセスおよび材料を提供するものである。ロジウムは、電極として、特にHDCに隣接した電極として非常に有用である。ロジウムは、また、良好な酸素拡散バリアであり、したがってHDCからの酸素の外部拡散を防止し、それによって有害な酸化の影響から、集積回路内の近傍の材料を保護する。さらに、HDC材料からの酸素の損失は、HDC材料の誘電特性の望ましくない変化をもたらす。酸素が外部へ拡散することができない場合には、酸素がHDC層の中に閉じ込められ、それによってHDC層の誘電特性が維持される。

【0042】

これらの構造を形成するほとんどのプロセスは、強い酸化性雰囲気で行うことが適して おり、酸化性雰囲気下では、HDC/Rh界面の一部のロジウムが酸化される。しかし、 ロジウムと酸化ロジウムはともに良好な電気導電性を有するので、電極はその導電性を維 持する。高ロジウム構造とHDCの界面にある酸化ロジウムは、さらに、拡散バリアとし ての役割を果たす。HDC材料およびロジウムを用いて形成されたキャパシタは、時間が 経過しても劣化しにくい。

【0043】

従来は、電極材料として酸化ルテニウム(RuO_x)を使用してきたが、酸化ルテニウムは強い酸化剤であり、周囲の材料を酸化させる傾向がある。白金も使用された。白金は酸化されないが、酸素拡散に対する有効なバリアとはならない。したがって、酸素は白金を通り抜けて拡散し、周囲の材料と反応する。一方、ロジウム含有量の高い電極は、これらの問題を克服することができる。

[0044]

以上の発明は、ある好ましい実施の形態に関して説明してきたが、本明細書に開示され ている事項を検討すれば、当業者には他の実施の形態が明白であろう。例えば、好ましい 実施の形態としては、スタッド構成およびコンテナ構成の例を説明したが、当業者であれ ば、本明細書に開示した原理を、より単純なまたはより複雑なキャパシタ設計に適用する ことができるであろう。したがって、本発明は、上記の好ましい実施の形態に係る説明に よって限定されるものではなく、唯一、添付する請求項に記載された事項を参照すること によって定義されるものである。

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図1】好ましい実施の形態に従って形成されたキャパシタの構造を示す模式的断面図で ある。

【図2】本発明の好ましい実施の形態に係るキャパシタの形成方法の手順を示すフローチャートである。

【図3】本発明に係る一実施の形態に従って形成された、5層構造を有するスタッドキャ 4 パシタの例を示す模式的断面図である。

【図4】本発明に係る一実施の形態に従って形成された、5層構造を有するコンテナキャ パシタの例を示す模式的断面図である。

【図5】本発明に係る一実施の形態に従って形成された、3層構造を有するスタッドキャ パシタの例を示す模式的断面図である。 10











【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(51) Int.CI.

FI H01L 21/28 301R H01L 21/285 C

(72)発明者 ヤング ハイニング
アメリカ合衆国 83716 アイダホ州 ボイシ エス.スウィート ガム ウエイ 5923
(72)発明者 ゲアリィ ダン

アメリカ合衆国 83634 アイダホ州 クナ ジュナヨ レーン 4300

- (72)発明者 サンデュ ガーテジュ エス.
- アメリカ合衆国 83705 アイダホ州 ボイシ イー・パークリバー ドライブ 2964 (72)発明者 ローデス ハワード
- アメリカ合衆国 83706 アイダホ州 ボイシ イー・リッジフィールド ドライブ 631 (72)発明者 ビソケイ マーク
 - アメリカ合衆国 75082 テキサス州 リチャードソン ミルウッド ドライブ 2705

審査官 井原 純

(56)参考文献 特開平10-173142(JP,A) 特開2000-183287(JP,A) 特開平11-317377(JP,A) 特開2000-212742(JP,A) 特開平08-264735(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L21/8242C23C16/18H01L21/28H01L21/285H01L27/108